

令和7年度不登校児童生徒の自立支援ネットワーク推進会議 議事概要

1 日時 令和7年11月11日(火) 14:30~16:30 対面とオンラインのハイブリッド開催

2 次第

- | |
|-----------------------------------|
| 1 開 会 |
| 2 あいさつ |
| 3 委員紹介 |
| 4 報 告 |
| (1) 令和6年度の事業報告及び令和7年度の事業計画について |
| (2) 不登校児童生徒の自立支援に係る地区ネットワーク会議について |
| 5 協 議 |
| (1) 子どもの社会的自立に向けた学校と関係機関の連携について |
| (2) 保護者に対する連携した支援の充実について |
| 6 そ の 他 |
| 7 閉 会 |

3 報告 【(2) 不登校児童生徒の自立支援に係る地区ネットワーク会議】

- ・ 地域の実態や課題に応じ、会議のあり方や協議のテーマの工夫が行われ、機関の紹介だけに留まらず、より深い話し合いが行われている。
- ・ 会議の回数を重ねることにより、地域ごとの連携が強化されてきており、具体的な支援について検討ができるようになってきている。
- ・ これからも会議の内容や取組みを教職員や保護者に知っていただくよう、会議の在り方を検討するとともに、さらに周知に努めていく。

4 協議(1)

ネットワークの構築について

- ・ 連携をするにあたって、誰が支援の要となって全体をつないでいくのかということを考えていきたい。
- ・ 教育委員会が相談の集約をしてつなげたり、行政と民間団体がタイアップした取組みを推進したりして、連携が進んだ事例がある。
- ・ 誰が主導ということではなく、相談があった機関から情報が共有されて、連携することができるネットワークが重要ではないか。動いた先でどこにつなげるかをみんなで

考えていくことができればよい。

- ・ 誰が主導でネットワークを構築していくのか、あるいは相談を受けたところが主導で進めていくのか、それぞれにメリット、デメリットがある。まずはそれぞれが経験値を積み重ねていき、ネットワークの強化を図っていくことが重要ではないか。

多様な連携の在り方について

- ・ 各市町村に設置されている子ども家庭センター等を活用し、教育と福祉との連携を進めたい。その中で家庭の支援を一緒に考えていきたい。
- ・ ケース会議に市町村の担当課が入ったことで、支援における連携がスムーズに進む事例があった。
- ・ 小中学校の連携がとても重要。連携がうまくいったことにより、中学校入学後も保護者が安心して相談ができた事例があった。

学校への情報提供・学校からの情報提供について

- ・ 学校だけでは支援が難しい時に、関係機関の情報があると良い。保護者にどのような情報提供ができるのかについてさらに知ることができればよい。
- ・ 学校から、関係機関と積極的に連携を行っていきたい。多忙な中ではあるが、可能な連携の在り方を考えていきたい。
- ・ 多様な居場所があるので、学校で保護者等に情報提供し、支援につなげていきたい。

5 協議（2）について

保護者への情報の周知について

- ・ 多忙でなかなか相談ができない保護者もいる。ホームページや二次元コードを使った情報の入り口を充実させると早期の対応、早期の発見につながるのではないか。
- ・ フリースクールや教育支援センターの情報を提供する際に、保護者からすれば、学校から切り離されてしまうのではないかと思う場合もあり、どのように情報共有すればよいか難しいと感じることがある。
- ・ 関係する団体や機関が増え、活用されているかという点と十分ではない。多様な社会資源があり、逆に保護者にとってわかりづらいのではないか。実際にどのようにつながって、どういう支援をしてもらえるのかをわかるようにすることが必要ではないか。
- ・ 学校から保護者への情報提供をする際の共通のものがあると良い。「不登校児童生徒の支援ハンドブック（改訂版）」等を活用して、情報提供を図っていきたい。
- ・ 困っている保護者にだけでなく、全ての保護者に、普段から、ほかの資料と一緒に情報提供すると、早期の対応にもつながるのではないか。

保護者の支援の在り方について

- ・ 保護者に何かしてあげるといよりも一緒に考えながらやっていくというような視点が重要ではないか。保護者の話を聞きながら、原因、背景を捉え、一緒にどのような支援がよいのかを考えていくことも必要である。
- ・ 「一緒にこの問題を解決していきましょう」という伴走型の支援が、今後大切になる。
- ・ ピアサポート的な関わりが大事である。「一緒に考えましょう」「わかりますよ」という距離感、関わりが非常に大事である。
- ・ 問題が深刻になる前に、早期発見、早期対応が重要である。
- ・ 「そっとしておいてほしい」「可能な限り電話がほしい」など、保護者がどのように関わってほしいかを把握して支援することも必要ではないか。

6 今後に向けて

- ・ 県教育委員会としては、引き続き、市町村教育委員会や学校と連携し、不登校の未然防止に力を入れ、学校が子どもにとって、居心地がよく、充実した生活を送れるようにしていく。
- ・ 各学校へ、児童生徒の自立支援に関する情報を周知し、先生方や保護者に届くように努めていく。
- ・ これからも「学校と関係機関との連携」「保護者支援の充実」等について、各関係機関の皆様から御意見をいただきながら、ネットワークの構築を進めていきたい。